

八代中心市街地における町家の現況と改修町家の復原

森山 学* 木吉 健介**

On the Present Conditions of Machiyas in the Central City Area of Yatsushiro-shi
and the Restoration of the repaired Machiya

Manabu Moriyama*, Kensuke Kiyoshi**

A purpose of this paper is to clarify the present conditions of the town house called *machiya* left in the old townspeople's district in the central city area of Yatsushiro-shi. There are 986 buildings. This paper makes clear that about 37% of buildings do a form of *machiya* among all these buildings. People have the impression that there are few traditional buildings. One of the reasons is because the facades of about 27% of all *machiya*s were repaired.

We study one of those *machiya*s with a measurement survey and a hearing survey. Based on the result, we make the restoration drawing of the *machiya* of the beginning of the Showa era and report the architectural characteristics. We will think that we can clarify a characteristic of the *machiya* of the central city area of Yatsushiro-shi by investigating other *machiya*s in future.

キーワード：八代市，城下町，町家

Keywords：Yatsushiro-shi, castle town, machiya

1. はじめに

熊本県八代市の中心市街地は、1622（元和8）年築城の八代松江城の城下町であり、戦争による被害もほぼ受けていない*1ことから、城下町当時の町割がよく残されている。一方、町並みについては、一見して城下町の風景がほとんど失われているのが現状である。

2007年から5ヶ年実施された中心市街地活性化基本計画においても、城下町の町並みを意識した取り組みはほぼ行われなかった。また城下町ともゆかりある「八代妙見祭の神幸行事」が2011年に国指定重要無形文化財に指定され、2016年にはユネスコ無形文化遺産登録の審議予定である*2が、行列そのものの復原整備や継承事業が進む一方、行列観覧の場であり、祭りを支える町衆の生活空間である町、町家への関心は薄いまである。

本研究は、この一見すると失われてしまった八代市の城下町の風景の中で、伝統的木造町家の現存状況を把握することが目的であり、この成果を今後のまちづくりへの資料とすることを期待している。

八代中心市街地の町並み調査は、財団法人熊本開発研究センターの1982（昭和57）年の調査で*3、伝統的建造物を数量化しているが、社寺等も含み町家に特化されていない。

また当時から30年以上が経過している。八代中心市街地の町家に関する研究としては福永知宏氏による平岡邸の実測調査と増改築以前の復原をまとめた論文*4がある。

本稿では、八代中心市街地に建つ建造物を対象に悉皆的に実施した現地調査の成果をデータで示し、次いで事例として、改修の度合いの大きい町家を実測調査とヒアリングにより復原した成果を報告する。

2. 町家の悉皆調査

2.1 調査範囲

八代中心市街地は、八代表島城が1619（元和5）年に地震により倒壊した後、1622（元和8）年に、当時の城主、加藤正方（1580～1648）により築城された八代松江城の城下町である。加藤正方の後、1632（寛永9）年に細川三斎（1563～1646）、1646（正保3）年に松井興長（1582～1661）が城主を継ぎ、以後明治に至るまで松井家が城主を務めている。

城下町は代々、加藤時代を基盤とし発展・変化を遂げて行く。松井時代の中後期には八代城下町の町人文化の象徴である八代妙見祭の神幸行列の笠鉾をはじめとする出し物が出揃い（天和・貞享年間～元文年間）*5、1768（明和5）年に八代町の人口がピークを迎え*6、化政文化時代を迎えており、近世城下町としての完成期を迎えたと言える。

以上を踏まえ、調査範囲は、八代中心市街地の内、松井時代後期（1804～69）*7の町人地、本町・中嶋町・徳淵町・平河原町・紺屋町・袋町・加子町・塩屋町・大工町・船大工町・新町・二之町・宮之町・出町の旧14ヶ町*8とする。松井時代後期の町絵図を図1、旧町内別の調査範囲を図2に

* 建築社会デザイン工学科

〒866-8501 熊本県八代市平山新町2627

Dept. of Architecture and Civil Engineering,

2627 Hirayama-Shinmachi, Yatsushiro-shi, Kumamoto, 866-8501, Japan

** 株式会社加藤建築事務所

〒803-0814 福岡県北九州市小倉北区大手町10-50-203

10-50-203 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyusyu-shi, Fukuoka,

803-0814, Japan

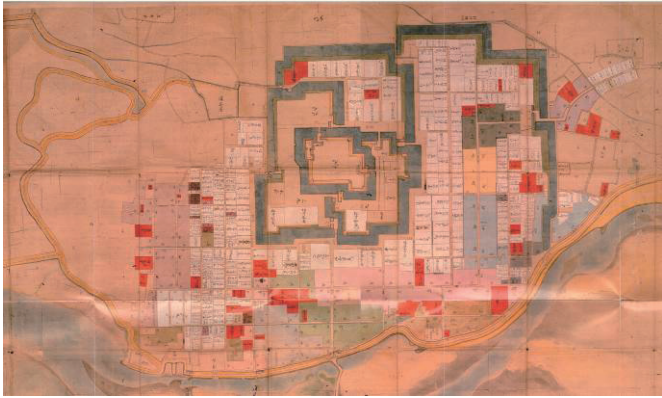


図1 八代城郭全図

(甲斐良郷, 1811 (文化8), 財団法人松井文庫所蔵)



図2 松井時代の旧町人地 (調査範囲)



図3 球磨川筋平面図 (1833 (昭和8), 国土交通省九州整備局八代河川国道事務所所蔵)

示す。

図1から分かるように、城下町の配置は八代城の東、南、西に武家地が並び、その外周に町人地が設けられている。特に出町から徳淵町にかけては薩摩街道に沿う。また各町は、飛地の大工町を除いて両側町であることも分かる。

これら町人地の内、「本町」は、現在の本町1～3丁目に相当し、松井時代後期には本町4丁目は町人地ではなく、



図4 本町 (現在の本町1丁目)

(昭和初, 出典:「ふるさとの思い出写真集 明治大正昭和八代」, 国書刊行会, 1981)

上荒神丁, 下荒神丁と呼ばれる武家地であった。本町4丁目は明治時代以降に商業地域が拡張した地で、現状では切妻平入の木造建築物が散見される。これを考慮して、松井時代の町人地とは別に、本町4丁目も調査・集計を行った。集計は町内ごとに行っているため、遡及が可能である。

2.2 調査方法

調査方法は、ゼンリン住宅地図を利用して対象範囲を確定し、1～3人のグループで現地にて目視によって確認した。判別が困難な場合はヒアリングを行った。各建築物を

- ①階数 (1～3階建, 4階建以上, 厨子2階建),
 - ②構造 (木造, 木造を含む混構造, 木造の看板建築, 非木造),
 - ③屋根形状 (切妻平入, 切妻妻入, 寄棟, 片流れ, 入母屋, フラット)
- の3項目について分類した。各項目の分類結果は地図に落とし込んだ。

調査日は平成25年9月18日, 26日, 10月18日, 平成26年8月13日, 9月5日, 7日, 9日, 平成27年1月29日, 31日である。

前項の調査範囲における総軒数986軒の全てを実見した。

2.3 「町家」の定義

「町家」については今回、簡易的に以下のように定義した。まず伊藤毅氏による「接道性」「沿道性」といった配置上の定義^{*9}を踏まえつつ、

- ①木造建築物, または木造を含む混構造。
- ②切妻平入の形状とした。

図3で囲まれた部分は町人地であるが、道に沿い奥行き方向に長い短冊形状の建物が並んでいるのが分かる。隣接する武家地の敷地・建物形状と比較すると分かりやすい。

「町家」の建物形状は、図4からも把握できるように切妻平入である。これらのことから上記のように定義する次第である。

ただし、図5のような土蔵造住宅や図6のような寄棟造



図5 中嶋町の土蔵造町家 (平成25年9月26日撮影)



図6 本町の近代町家 (平成25年4月22日撮影)

総2階建の看板建築という近代町家等も確認されている。これらは、今回は「町家」に分類しなかったが、遡及可能なように分類・統計を行っている。

また、上記のように定義した場合、建設年は不問となる。建設年については、次のより詳細な調査に譲りたい。

2.4 調査結果と残存状況

総調査軒数 986 軒を対象に、階数別、構造別、屋根形状別の各調査項目の結果を表1に示す。

表1 八代中心市街地の全建造物における町家の割合

	分類	軒数	比率(%)	町家軒数	町家比率(%)
階数別	1階	166	16.84	51	14.05
	2階	626	63.49	283	77.96
	厨子2階	28	2.84	25	6.89
	3階	117	11.87	4	1.10
	4階以上	49	4.97	0	0
構造別	木造	432	43.81	255	70.25
	混構造	18	1.83	9	2.48
	木造看板	126	12.78	99	27.27
	非木造	410	41.58	0	0
屋根形状別	切妻平入	407	41.28	363	100
	切妻妻入	179	18.15	0	0
	寄棟	57	5.78	0	0
	片流れ	14	1.42	0	0
	入母屋	17	1.72	0	0
	フラット	312	31.64	0	0
	計	986	—	363	36.82

階数別で最も多いのは2階建てで、全体の約64%を占めている。構造別では、木造と非木造はどちらも4割程度を占めているが、木造に木造の看板建築を合計した場合には約57%、更に混構造を含めると約58%となる。屋根形状別では、切妻平入が約41%と多く、次いで陸屋根が約32%であった。

本稿で定義した町家は363軒、全体の約36.8%となった。一見しただけでは町家がほとんど残されていない印象であるが、多くが町家の形態を継承していることが分かる。

町家の分布状況を図7で示す。この図で確認したところ、



図7 町家の分布の状況

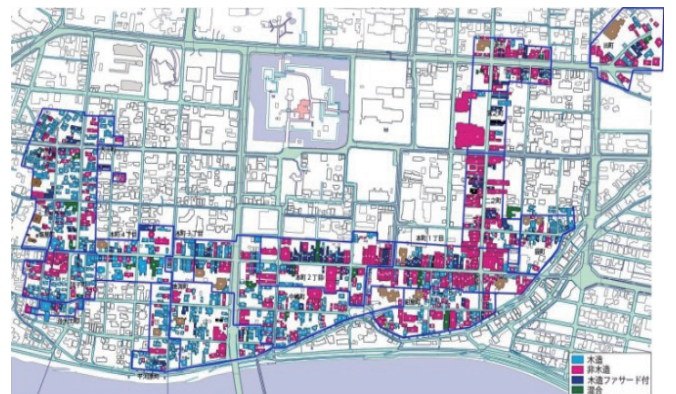


図8 構造別の分布の状況



図9 新町の軒切りされた町家 (平成27年3月25日撮影)



図10 3階建の町家（平成25年9月26日撮影）



図11 平岡邸外観（平成25年9月29日撮影）

新町，宮之町，二之町，本町東端において，町家の分布が少ないことが分かる．構造別分布の図（図8）からも同地域に非木造が集中していることが分かる．実際，この地域には旧百貨店（現在福祉施設）や病院，ホテルといった大型施設やテナントビルが集中している．

この内，新町の通りは1965（昭和40）年に建設省より許可を得て道路拡幅工事を行っており*10，市内を横断する幹線道路と化して再開発が進んだ地域である．この地域に残る町家はこの際に軒切りされたものである（図9）．

逆に町家が最も多く残るのは本町の87軒，次が中嶋町の68軒であった．残存率では，本町は総軒数が多いため39%に留まる一方，中嶋町は袋町と並び50%で最も高い．次いで徳淵町が48.7%であった．

構造別では，町家の内の約27%が木造の看板建築であり，町家の約3割が一見して町家と判別出来ない状況にあると言える．特に城下随一の縦町で，現在も市内随一の商店街である本町は町家87軒の内，40軒が看板建築に相当する．

一方，本町と並び栄えた商人地の中嶋町では，看板建築の町家に占める割合が約16%である．本町の裏通りに位置している結果だが，この違いが町並みによく現れている．

また町家の内，最も多い階数は2階建の約78%であったが，3階建（図10）も4軒確認することができた．

3. 特徴的な町家について

前章では調査項目別の特徴を記したが，意匠等の特徴ある町家をここで紹介したい．これらは今後の研究調査を必要とするものと言える．

図11～14は中嶋町の平岡邸である．前述の福永知宏氏の研究において調査されているが，今回，あらためて現状を実測する機会（平成25年9月29日，平成26年4月18日，5月9日）を得た．平岡家は「びんつけ屋」を屋号とし*11，松井時代の重要な役職である別当*12を務めた家系である．明治31年の「日本全国商工人名録」に「八代町平岡乾蔵」という記載もある*13．

江戸時代の建築と考えられるが，度重なる増改築，近代以降の減築を重ねている．2階を漆喰塗とする塗屋造で，八

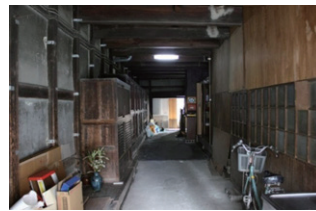


図12 平岡邸通り庭
（平成25年9月29日撮影）

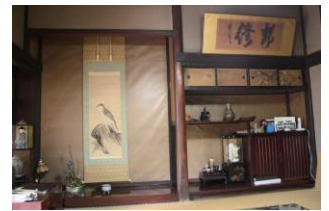
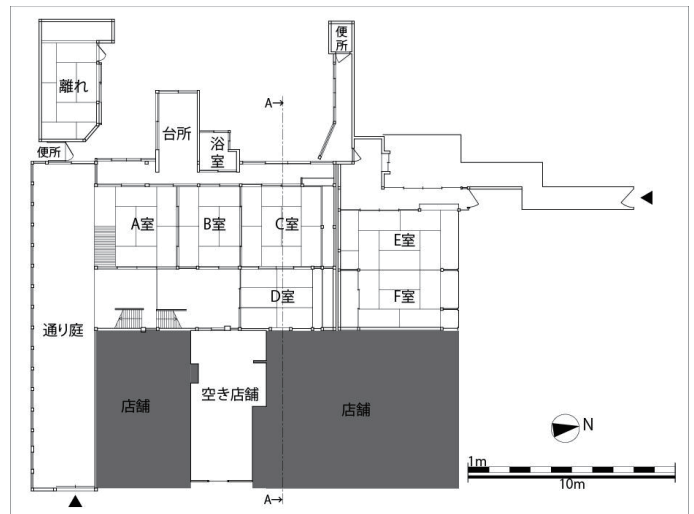


図13 平岡邸座敷
（平成25年9月29日撮影）

図14 平岡邸実測1階平面図



代中心市街地には2例しか残存しない形式である．2階窓は鉄格子の虫籠窓である．

現在の貸店舗は前土間と店の間から成っていた*14こと，新座敷（E・F室）が明治時代の増築であること，かつて「量廊下」（呼称）*15であったB室を座敷の前室に相当すると考え併せると，通り庭三列三室型の町家だったことが分かる．

通り庭から茶の間にかけては，毎年11月1日の注連卸し以降，八代妙見祭本祭が始まるまでの1ヶ月間程度，中嶋町の獅子組が準備を行う場所として解放され．現在でも，別当の住宅であることから，オウエに上がることを遠慮す



図 15 塗屋造町家
(平成 18 年 2 月 4 日撮影)



図 16 煉瓦造境界壁
(平成 27 年 3 月 25 日撮影)



図 17 出格子の町家 (平成 27 年 1 月 9 日撮影)



図 18 Y 邸中庭 (平成 26 年 10 月 10 日撮影)



図 19 「八代の町屋」2階 (平成 23 年 5 月 27 日撮影)

る住人もいるようである*16。茶の間から旧「畳廊下」を経た座敷には座敷飾りがあり、特に床脇の天袋の襖には両面に襖絵が描かれており、ハレとケで使い分けられている。

八代中心市街地の町家の中でも大店の例にあたる。

出町にある図 15 も 2 階を漆喰塗とする塗屋造の事例で、平岡邸同様間口が広い。宮之町にある図 16 は八代市内で唯一の境界壁を煉瓦造とする町家である。出町にある図 17 は出格子の事例で、現在は束で受けているが、痕跡から以前は持ち送りを受けていたことが分かる。旧城下町ではないが、出町の通り筋の旧松馬場にも出格子の事例がある。

町家の形態を継承している割合が多い一方、改修により、八代共通の意匠的特徴を見出すのが難しい状況と言える。

4. 改修された町家事例の調査

4.1 生活の履歴

現在の本町 1 丁目の町家が連続するエリアの中の看板建築化している 1 軒、Y 邸の実測調査、ヒアリング調査を平成 26 年 10 月 10 日、24 日、11 月 4 日、平成 27 年 1 月 27 日に実施した。

Y 邸は、本町の豪商であり別当でもあった弓削氏の貸家であった。八代城郭全図 (1811 (文化 8)) では、弓削邸の場所には武家屋敷があるため、弓削氏が当地に移るのは明治以降と考えられる。弓削氏は、自邸前である本町筋の 1 区画を貸家として持っており、Y 邸もその中に含まれていた。Y 邸の東隣には、江戸末期の建築であり、近年の改修により 2002 年度第 8 回くまもとアートポリス推進賞を受賞した「八代の町屋」がある。東隣の「八代の町屋」に加え、西隣も Y 邸との共有壁となっているようである。また、西隣は番地が同一となっている。

Y 邸は、木造 2 階建ての看板建築、切妻平入である。現在アーケードになっている本町の通りの北側に位置する表屋で、正面は通りに南面している。敷地形状は間口が狭く奥行きが長く、奥は、現在は公共の緑地となっている弓削邸跡に接する。

建物は南側に位置しアーケードに面する表棟と、北側にあり主な居住空間となっている奥棟の、2 つの棟から構成されている表屋造である。表棟 1 階は貸店舗になっている。

2 つの棟の間には、以前使用されていた井戸が残る中庭がある (図 18)。中庭の周りには、度重なる改修の名残である下屋のかかる空間や、複数のトイレ、収納空間などがあり、複雑な様相を示している。

以下の履歴に示すように、Y 邸はこの限られた敷地内で度重なる改修を行っている。

現在の家主は 1948 (昭和 23) 年に購入して住み始める。

当初は敷地奥の「小屋」(呼称) も貸家で既に人が住んでおり、表棟 1 階で自転車屋を営んだ。この時すでに床板が燃料化されるなど損傷していたようで、修繕を行っている。

引っ越して間もなく、表棟 2 階を鉄骨で持ち上げる。図 4 の通りの左側で一段と高い屋根が Y 邸であり、この時には

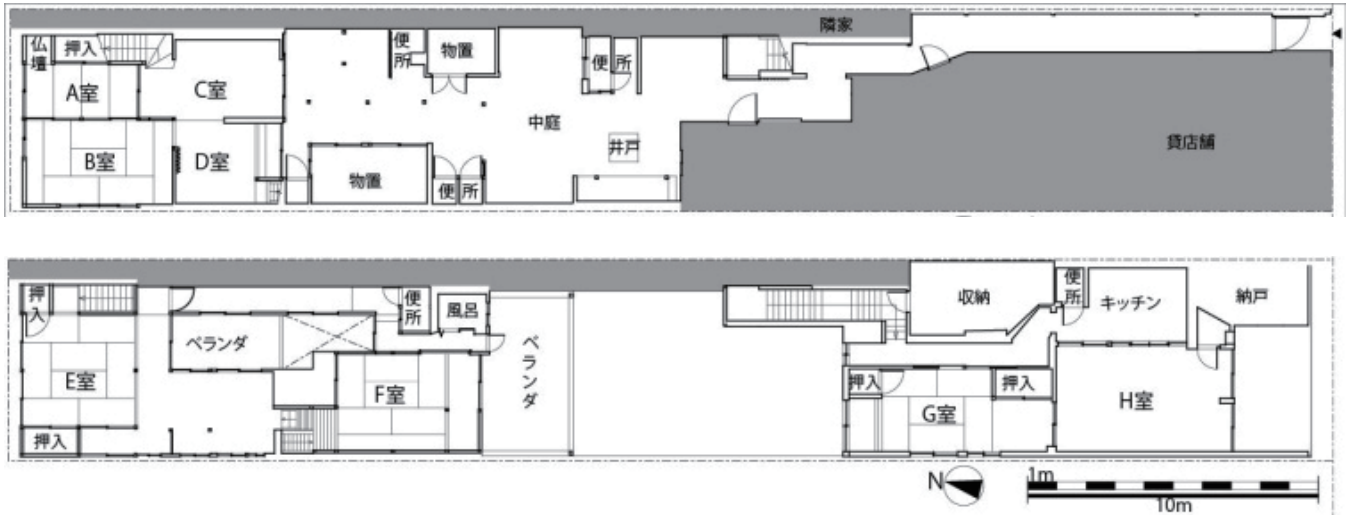


図20 Y邸実測平面図（上：1階，下：2階）

既に2階が持ち上げられていたことが分かる。この工事後も、1階の居間と座敷は当初のものが残されていたようである。趣味のビリヤード場であった表棟2階では、のちに床屋を営んでいる。

1957（昭和32）年に、予定されていた前面道路の拡幅工事を先取りして2階を減築しているが、実際は拡幅工事は見送られている。

この後、2階を料理店、1階をスマートボール場として貸している。この際に2階の床の間が取り壊されたようなので、本来は座敷飾りの付く2階オモテノマだったようだ。

隣の「八代の町屋」にも同様に2階オモテノマがあり、座敷飾りは違い棚、床の間、琵琶床である（図19）。

表を貸店舗としたため、以降は奥の「小屋」を住居としている。1970（昭和45）年には「小屋」の基礎を活用し、同じ間取りで改築を行った。改築時に仮住まいとして増築した奥の2階部分が現存している。

表の1階は現在も貸店舗であり、大きく改修されている。

表2階は、1998（平成10）年に改装した際に、壁から明治時代の新聞が発見されており、少なくとも明治まで遡る建築であることが分かっている。

4.2 実測調査に基づく現状の把握

実測結果を図20に示す。

今回は、奥棟1階のA室・B室・C室・D室と、2階のE室・F室、表棟2階のG室・H室を実測した。表棟1階については通り庭のみ実測を行い、貸店舗となっている内部諸室の実測は行っていない。

奥棟の1階は、仏間のA室が4畳の畳敷き、応接空間として利用されているB室は側板、床の間付きの6畳の畳敷きである。C室はキッチンで、他室より21.5cm上がっている。D室は玄関ホールである。

2階は、寝室のE室が8畳の畳敷きで、F室には以前の仮住まいの際のキッチンがそのまま残されている。2階のベランダには東側の隣家の窓があり（図21）、そこから洗濯物を受け取って干したり、おすそ分けを頂いたりなど、住民間



図21 奥棟2階ベランダより東側隣家の窓を見る（平成26年10月10日撮影）



図22 Y邸と西側隣家の屋根（平成26年10月10日撮影）

で密接な関わりがあることがヒアリングより判明した。また西側にも隣家の窓がある。

表棟は、1階通り庭に、2階を持ち上げている鉄骨柱が並び、これにより隣家よりも屋根が高くなっている（図22）。

表棟2階は、G室とH室、キッチン、納戸から構成されている。G室は6畳の畳敷きで、英会話塾の教室として使

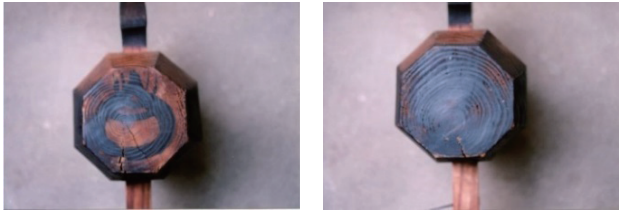


図 23 木槿の打面の絵 (1998 年, 原田聰明氏撮影)

用されていた。H 室も、近年まで家主自身が行う書道教室の部屋として利用されていたようである。

H 室にはアーケードに面する側に「ベランダ」(呼称)があるが、これは前述の 1957 (昭和 32) 年の減築時に出来たものである。「ベランダ」という呼称であるが、実際は緩やかな勾配の屋根の上である。

1998 (平成 10) 年の改装時には、天井から下ろされていた木槿 (図 23) を原田聰明氏が確認しているが、宝珠が描かれているものの、竣工年などの記述は無かったようである^{*17}。この改装の際に木槿は H 室天井裏へ納められたようであるが、現在は天井点検口から設置箇所へは天井裏の境界壁によって進入することが出来ない。

4.3 モジュールの検討

各室のモジュールを確認すると、奥棟 A・B 室は桁行・梁間方向ともに内法約 6.3 尺である。D 室の桁行方向は B 室と一致するため内法約 6.3 尺だが、梁間方向は C 室と同様、芯々約 6.3 尺である。

2 階の A・B 室直上の E 室も桁行・梁間ともに内法約 6.3 尺である。仮住まいとして増築された F 室は桁行・梁間ともに芯々 6.3 尺である。

A・B・E 室は、京間・畳割りと判断できるが、奥棟 1 階の当該部分が改修以前の建物に従って改築されたことに起因すると考えられる。

表棟 2 階 H 室は減築などの影響が判別が難しいが、G 室は桁行・梁間方向ともに内法約 6.3 尺である。表棟 2 階は度重なる改修以前の建物が残る部分である。

このことより Y 邸は、奥棟・表棟ともに当初は京間・畳割りのモジュールを有していたことが判明した。

4.4 昭和初めの復原平面図

図 24 は、ヒアリングにより作成した、現在の家主が住み始めた昭和初めの復原平面図である。

表棟は正面に広い前土間と通り庭があったようだが、これは前庭・通り庭型の町家と言え、最初の事業である自転

車屋に適していた。

前庭と通り庭の境界に中戸があった。前土間に 1 間幅の板敷きの小上がりがあり、ガラス戸を介し 6 畳の「居間」(呼称)があった。「居間」には仏壇と押入れがあった。「居間」横の通り庭に踏み板がつき、正面に階段があった。「居間」隣に 8 畳の「座敷」があり、床の間、棚、平書院があり、床前板がついていた。「座敷」の中庭側に 1 間ほどの幅の縁側があった。オウエは二室型であったことが分かる。

これらを 2 階の柱位置に合わせて配置すると、通り庭の幅が確保出来なくなる。ヒアリングによると、「居間」と「座敷」の大小関係は記憶しているが正確な広さは確かでなかったことから、「居間」と「座敷」を各々、その大小関係にのみ着目して、4 畳半と 6 畳に変更して再配置した。すると 2 階 G 室の柱位置に合致し、その直下に両室が配置される。G 室と H 室の境界の柱筋は、天井裏では塗りこめられた土壁になっていることと併せ考えると、店土間と居室部分が明確に区分されていたことが分かる。また「座敷」の縁側は下屋であったと考えられる。

現在の奥棟 D 室の階段は再利用されたものだとが分かっており、おそらく「居間」踏み板正面の階段がこれに当たると考えられるので、D 室階段の実測結果を反映した。

縁側からの廊下、従業員用便所、井戸は位置が変わっていないため、これらを基準に中庭付近を復原した。井戸と縁側の間は、作庭された坪庭となっていたようである。

通り庭を挟んだ風呂と便所の向かいは走り庭で、炊事場と食事場があった。炊事場は、風呂の焚き口のための広場よりも南にあったことがヒアリングより判明したため、これに基づき位置を推定した。炊事場周りは仕切られて一つの空間となっており、炊事場には 2 つのかまど、ジントギの流し、棚、流しの上に吊り棚、流しの前に窓があったようである。

食事場は、炊事場から引違い戸を介して入る、板敷の小上がりとなっており、中庭に面して窓があったことが分かっている。食事場、従業員用便所は料理店の従業員用のために増築された部分で、昭和 30 年代以降の建築と考えられるが、今回は併せて作図した。

奥棟の「小屋」は現在の A 室・B 室の位置にあり、現状は当初の基礎を活用したものであること、当初は平屋であったことから、現状の実測結果を反映し、かつ階段を省いた。また B 室側には玄関ドマ、A 室側に縁側が付属し、縁側には障子が立てられていた。この「小屋」の西側の掃き

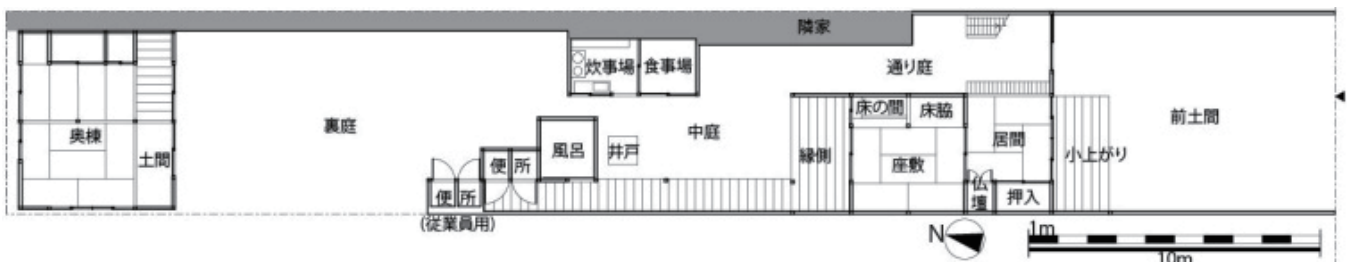


図 24 Y 邸復原 1 階平面図



図 25 「八代の町屋」潜り戸（平成 25 年 4 月 15 日撮影）

出し窓から隣家の庭に出ることができたようである。

このような隣家への通りを介さない往来のかたちは、「八代の町屋」の通り庭の側壁には、小さな潜り戸が開けられており（図 25）、隣家の中庭に通じることができた。

従業員用便所と「小屋」の間は裏庭で、多くの樹木が植えられていたようである。八代の多くの「町家」同様、蜜柑が植えられていた。隣家の蜜柑の木から蜜柑が落果することもあったようである。

八代の町家の庭に植樹された樹木には蜜柑が多かったこともヒアリングより確認した。対照的に武家屋敷には、生計の一助とすべくザボンが植えられたようである。後者は文献（6）からも確認できた^{*18}。

5. まとめ

八代中心市街地の松井時代後期の町人地における建築物総数 986 軒を対象に調査を行った結果、全体の約 37%にあたる 363 軒が町家に該当する建築物であることを確認した。建設年を明確にしていないが、町家の伝統的形式を持つ建築物が、一見、残存数が少ない印象を与える町並みにおいて、多くの割合を占めていることが分かった。

残存数が少ない印象を与える原因として、改修によってファサードが新たに取付けられ、看板建築化した町家の割合が約 27%を占めていること、八代中心市街地の代表的な目抜き通りに看板建築が多いことが挙げられる。また財団法人熊本開発研究センターの 30 年以上前の調査で示された通り、面積の広さに対し、伝統的建造物が散在し密度が低いという特徴も、その原因に挙げられるだろう。

また改修事例として調査した Y 邸では、昭和初期の復原平面図を作成した。大店の事例である別当・平岡邸が塗屋造の通り庭三列三室型であったのに対し、Y 邸はより多数を占める間口が狭く奥行きが深い形式の町家である。通りを介さない隣家との活発な交流のある暮らしが確認出来たほか、平岡邸にも共通する京間・畳割り、一列二室の形式、ミセの前土間、2階オモテノマ、裏庭の蜜柑などの要素が把握できた。これらが八代中心市街地の町家の典型とみなせ

るかどうかは、今後の継続的な調査が必要である。

（平成 27 年 9 月 25 日受付）

（平成 27 年 11 月 25 日受理）

参考文献

- (1) 八代市史編纂協議会：八代市史，第四巻，pp.155-230，八代市教育委員会，（1974）。
- (2) 木下潔：江戸時代の八代—八代城下町の変遷と寺社考一，pp.1-31，木下潔，（2009）。
- (3) 八代市教育委員会編：八代市文化財調査報告書 第九集 妙見祭笠鉾，pp.24-117，八代市教育委員会，（1996）。
- (4) 八代市教育委員会編：八代妙見祭，pp.157-201，八代市教育委員会，（2010）。
- (5) 八代市教育研究所：八代近代百年史年表，p.48，八代市教育研究所，（1968）。
- (6) 八明会編：思い出の八代町 大正期～昭和初期「体験記録史」前編，pp.25-26，pp.42-45，pp.71-79，八明会，（1995）。
- (7) 財団法人熊本開発研究センター：熊本の町並み，pp.4-148，財団法人熊本開発研究センター，（1982）。
- (8) 伊藤毅：日本史リブレット 35 町屋と町並み，pp.1～7，山川出版社，（2007）。
- (9) 福永知宏：近代和風建築に関する研究～八代地方の町家について～，平成 8 年度熊本大学卒業論文，（1996）。
- (10) 蓑田美昭：「八代の空の下 戦後五十年の逆算（5）」，夜豆志呂，126 号，pp.31-39，（1998.1）。

注

- *1 1945（昭和 11）年 4 月 26 日に旧城下町外の浅野セメント工場が空襲を受けている。また城下町内では建物強制疎開が実施されている（文献（10），pp.31-39）。
- *2 八代妙見祭を含む全国 33 件で構成される「山・鉾・屋台行事」として提案されている。
- *3 文献（7）。
- *4 文献（9）。
- *5 文献（3），pp.26-27。
- *6 5614 人（文献（2），p.24）。
- *7 「松井時代後期」は木下潔の区分に従うものである（文献 2）。松井時代後期の町家配置は八代城郭全図（財団法人松井文庫所蔵，1811（文化 8））及び八代町絵図（熊本県立図書館所蔵，1835（天保 6））に見ることができる。
- *8 文献（2），pp.25-27。
- *9 文献（8），pp.1-7。
- *10 文献（5），p.48。
- *11 平成 25 年 9 月 29 日のヒアリング及び文献（6），p.44。
- *12 1868（慶応 4）年の別当に平岡武兵衛の名があり、近代以降、平岡家は中嶋町の中心的役割を果たす（文献（4），p.158）。
- *13 文献（9），p.5。
- *14 文献（9），p.46。
- *15 平成 25 年 9 月 29 日のヒアリング。
- *16 平成 25 年 9 月 29 日のヒアリング。
- *17 平成 26 年 12 月 9 日の原田聡明氏へのヒアリング。
- *18 文献（6），p.26，p.79。